

がん検診の無料クーポン券の活用を!

がん検診の受診を促進し、がんの早期発見を図るため、乳がん検診、子宮頸がん検診の費用が無料となるクーポン券を下記の対象者へ5月2日に送付しました。届いていない方は再発行しますので、中保健センター（☎72-1121）へご連絡ください。

ぜひ、この機会に無料クーポン券を使って、がん検診を受けてください。

対象者

○乳がん検診

- 平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間に40歳になられた女性

40歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ

○子宮頸がん検診

- 平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間に20歳になられた女性

20歳 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

検診方法

- 乳がん検診………問診、視診、触診、マンモグラフィ検査
- 子宮頸がん検診………問診、視診、細胞診、内診

有効期限

平成29年12月末 診療時間内

実施場所

市内協力医療機関（健康ひろば6月・7月号（5月1日発行）8ページ参照）

持ち物

クーポン券、健康保険証など（年齢・住所が確認できるもの）、健康手帳（お持ちの方はご持参ください。）

注意事項

- 職場などで、上記のがん検診を受ける機会のある方は、そちらを優先してください。（この場合、クーポン券は使用できません。）
- 乳がん検診は、乳房専用X線撮影装置（マンモグラフィ）を使用しますので、妊娠中または妊娠の可能性のある方、授乳中の方、断乳後6か月以内の方、豊胸手術を受けている方、ペースメーカーを装着されている方は受診できません。
- 検診のほかに診察を受けられた場合は、診察代が必要となります。



不妊治療費の一部を補助

不妊治療には、治療内容によって次の補助制度を設けています。特定不妊治療費補助制度は、子育て支援の一環として県の補助に上乗せして市が補助を行っているものです。

一般不妊治療費補助制度		特定不妊治療費補助制度（市単独事業）
<ul style="list-style-type: none"> 産科・婦人科等で受けた医療（健康）保険適用外の人工授精（一宮市に住所を有する期間に受けた治療） 当該補助金申請に係る治療開始日時点の妻の年齢が43歳未満であること 	申請条件（抜粋）	指定医療機関で受けた医療（健康）保険適用外の体外受精・顕微授精（愛知県の特定不妊治療費助成金が交付され、一宮市に住所を有する期間に受けた治療で、男性不妊治療を除く）
自己負担額の1/2 （補助期間は補助開始月から2年間で、1年度あたり上限4万5千円）	補助額	自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成金交付額を控除した額（申請できる回数は通算2回） ※申請ごとの上限額は、申請に係る治療開始日が、 ・平成28年3月31日以前の場合 5万円 ・平成28年4月1日以降の場合 10万円
平成29年3月から平成30年2月までの治療分は、平成29年4月から平成30年3月26日まで	申請期限	愛知県の特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の通知日から2か月以内

（注）補助対象となるには、上記以外にも所得制限等の条件を満たし、書類の提出が必要となります。詳しくは、保健センターへお尋ねください。

お問い合わせは

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611